

兼六法律事務所 相談別の依頼料金

はじめに

- 1 ここでご紹介しているすべての料金はおおよその基準で消費税別です。ある程度の費用感をつかんでいただき、詳細は実際にご依頼を頂く前に必ずお見積もりさせていただきます。
- 2 事案が複雑な場合には追加費用が必要になることがあります。その場合は必ず事前に追加費用になる理由と詳細な金額をご提示いたしますので、事後請求（お客様の許可を得ずに請求書を発行する行為）のようなことは決していたしません。ご安心ください。
- 3 着手金とは、案件を当事務所が受任した時にお支払いいただくもので、解決結果の如何に関わりなく必要となります。
- 4 成功報酬とは、依頼された案件が終了したとき、その解決の内容に応じてお支払いいただくものです。
- 5 着手金・成功報酬については、クレジットカードの利用が可能です（一括払いのみ）。
- 6 請求金額・賠償額が算定できないケースでは、800万円とみなし、弁護士費用（着手金や成功報酬）を計算します

目次

個人の方	交通事故の依頼料金について	(1)
	離婚問題の依頼料金について	(2)
	相続問題の依頼料金について	(3)
	借金整理の依頼料金について	(4)
	金銭・不動産関連の依頼料金について	(5)
	医療事故関連の依頼料金について	(6)
	成年後見制度関連の依頼料金について	(7)
	インターネットトラブル関連の依頼料金について	(8)
	刑事事件の依頼料金について	(9)
法人の方	企業法務関連の依頼料金について	(10)

(1) 交通事故の依頼料金

交通事故の料金体系

着手金	0円	報酬金	15万円+回収額の10%
-----	----	-----	--------------

モデルケース

交通事故で右足が不自由になったAさんは、相手方との交渉が平行線となり、相手方を訴えることに。弊所に依頼され、300万円の賠償金を裁判で勝ち取りました。この場合、15万円と300万円の10%、つまり、30万円の合計（45万円）が報酬金となります。

交通事故は様々なケースがありますので詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。

(2) 離婚問題の依頼料金

離婚の料金体系

「配偶者と離婚したい」あるいは「離婚を求められているけど離婚はしたくない」という場合の依頼料金についてご紹介します。

段階	概要	着手金	成功報酬
交渉	弁護士が代理で相手方と話し合いを行います。	20万円	取得額の10% か、段階別料金の いずれか高い 方
調停	弁護士が調停に同行し、話し合いを行います。	+10万円	
訴訟	家庭裁判所で裁判をします。	+10万円	
上訴	高等裁判所で裁判をします。	+10万円	
執行	強制執行の手続きをします。	+5万円	

料金の計算の仕方

料金は、「段階がどこまで進んだか」と「いくら取得できたか？」によって変わります。例えば、離婚により、400万円の財産分与と慰謝料を取得できたケースを例に料金の詳細をご説明します。

着手金					成功報酬の料金の計算				お支払 総額	
交渉	調停	訴訟	上訴	執行	着手金合計	取得額	10%	報酬計算		成功報酬
20万円					20万円	400万円	40万円	成功報酬は、取得額の10%と着手金合計を比較し高い方となります。	40万円	60万円
20万円	10万円				30万円	400万円	40万円		40万円	70万円
20万円	10万円	10万円	10万円		50万円	400万円	40万円		50万円	100万円

注意：お支払い総額は、着手金合計と成功報酬の合計となります。

注意：ご依頼が訴訟からスタートする場合、着手金は20万+10万+10万円で40万円となります。

離婚「子の監護に関する審判（仮処分）」の場合

「子の監護に関する審判（仮処分）」とは、別居中の夫婦の間で、離婚までの間に子どもをどちらが引き取って育てるかを定める手続きです。例えば、配偶者が子どもを連れて別居をした場合、子どもを連れ戻したいときにこの手続きを行います。

着手金	20万円
(注) 離婚調停もしくは離婚裁判も当事務所に依頼する場合は10万円	

離婚「面会交流調停」の場合

子どもと会うためのルールをつくる調停手続きです。

着手金	20万円	報酬	20万円
-----	------	----	------

離婚「面会交流立会い」の場合

子どもと会うときに弁護士が立ち会う場合です。

1回	1万円
----	-----

離婚「DV保護命令申立」の場合

配偶者等からの暴力・暴言により、身の危険がある場合、配偶者につきまったりしないよう、裁判所に命令をもらう手続きです。

着手金	20万円
(注) 離婚調停もしくは離婚裁判も当事務所に依頼する場合は10万円	

離婚「弁護士のアドバイスを受けてご本人で話を進める」場合

離婚の協議や調停の手続きを弁護士のアドバイスを受けながら、ご自身ですすめていく場合です。

協議離婚の場合	3ヶ月で5万円（その後、1ヶ月ごとに2万円）
調停離婚の場合	6ヶ月で15万円（その後、1ヶ月ごとに2万円）

離婚は様々なケースがありますので詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。

(3) 相続問題の依頼料金

遺産分割

亡くなられた方の遺産をどう分けるか、話が見つからない場合の手続きです。

段階	概要	着手金	成功報酬
交渉	弁護士が代理で相手方と話し合いを行います。	20万円	取得額の 5~10%
調停	弁護士が調停に同行し、家庭裁判所に仲介に入ってもらい、話し合いを行います。	+10万円	
審判	弁護士が代理人となり、家庭裁判所に分割方法を決めてもらいます。	+10万円	
上訴	裁判所の審判に不服がある場合、高等裁判所で裁判をします。	+10万円	

料金の計算の仕方

料金は、「段階がどこまで進んだか」と「いくら取得できたか？」によって、お支払金額が変わります。例えば、400万円の遺産を取得できたケースを例に料金の詳細をご説明します。（下記の表では成功報酬を10%としています）

段階				成功報酬		料金計算方法	お支払総額
交渉	調停	審判	上訴	段階別料金	取得額		
20万円				20万円	400万円	40万円	60万円
20万円	10万円			30万円	400万円	40万円	70万円
20万円	10万円	10万円	10万円	50万円	400万円	40万円	90万円

段階別料金と報酬料金の合計金額がお支払金額になります。

遺言関係

遺言書を作成しておきたい場合の手続きです。

	概要	料金
公正証書	公証役場で遺言書を作成し、公正証書にしてもらいます。それを弁護士がフォローし、指導し、保管します。	10万円
自筆証書	自分で遺言書を作成します。それを弁護士がフォローし、指導し、保管します。	6万円

相続は様々なケースがありますので詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。

(4) 借金整理の依頼料金

自己破産・個人再生

裁判所に申立てをして借金問題を解決する手続きです。

		着手金	費用	備考
自己破産	個人（同時廃止）	20万円	5万円	財産のない方の自己破産です。
	個人（管財事件）	50万円	25～50万円	個人事業主や財産のある方などの自己破産です。
個人再生		30万円	5万円	借金の額を減らす手続きです。

任意整理

弁護士が借入先と交渉して借金を整理する手続きです。

概要	料金
3社から借りている場合、1社目が5万、2社目以降、3万加算。最大20万までです。	最大20万円

詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。

(5) 金銭・不動産関連の依頼料金

金銭・不動産関連

金銭・不動産関連の依頼料金とは、何らかの損害賠償請求、不動産の引渡請求などに関連する依頼料金です。様々なケースが考えられますが、賠償請求する金額によって依頼料金が異なります。

請求・賠償金額	着手金				成功報酬
	交渉・調停	訴訟	上訴	執行	
0～500万円	20万円	+10万円	+10万円	+10万円	得られた利益の10%
500～1000万円	30万円	+15万円	+15万円	+15万円	得られた利益の10%
1000～2000万円	50万円	+25万円	+25万円	+25万円	得られた利益の10%
2000～3000万円	60万円	+30万円	+30万円	+30万円	得られた利益の10%
3000～4000万円	70万円	+35万円	+35万円	+30万円	得られた利益の10%
4000～5000万円	80万円	+40万円	+40万円	+30万円	得られた利益の10%
5000～6000万円	90万円	+45万円	+45万円	+30万円	得られた利益の10%
6000万円～	100万円	+50万円	+50万円	+30万円	得られた利益の10%

料金の計算の仕方

料金は、「段階がどこまで進んだか」と「いくら取得できたか？」によって、お支払金額が変わります。例えば、1200万円を請求し、800万円を取得できたケースを例に料金の詳細をご説明します。

着手金				成功報酬		料金計算方法	お支払総額
交渉・調停	訴訟	上訴	執行	着手金合計	取得額		
50万円				50万円	800万円	80万円	着手金合計と報酬料金の合計がお支払い金額となります。
50万円	25万円			75万円	800万円	80万円	
50万円	25万円	25万円	25万円	125万円	800万円	80万円	

様々なケースがありますので詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。

(6) 医療事故関連の依頼料金

医療事故関連

医療機関の責任についての調査

調査費用	10万円	証拠保全（カルテ等）	10万円
------	------	------------	------

損害賠償請求

賠償金額	着手金				成功報酬
	交渉・調停	訴訟	上訴	執行	
0～500万円	30万円	+20万円	+20万円	+10万円	得られた利益の10%
500～1000万円	40万円	+25万円	+25万円	+15万円	得られた利益の10%
1000～2000万円	60万円	+35万円	+35万円	+25万円	得られた利益の10%
2000～3000万円	70万円	+40万円	+40万円	+30万円	得られた利益の10%
3000～4000万円	80万円	+45万円	+45万円	+30万円	得られた利益の10%
4000～5000万円	90万円	+50万円	+50万円	+30万円	得られた利益の10%
5000万円～	100万円	+55万円	+55万円	+30万円	得られた利益の10%

料金の計算の仕方

料金は、「段階がどこまで進んだか」と「いくら取得できたか？」によって、お支払金額が変わります。例えば、1800万円を請求して、1500万円を取得できたケースを例に料金の詳細をご説明します。

着手金				成功報酬		料金計算方法	お支払総額
交渉・調停	訴訟	上訴	執行	着手金合計	取得額		
60万円				60万円	1500万円	150万円	着手金合計と報酬料金の合計がお支払い金額となります。
60万円	35万円			95万円	1500万円	150万円	
60万円	35万円	35万円	25万円	155万円	1500万円	150万円	

医療事故は様々なケースがありますので詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。

(7) 成年後見制度関連の依頼料金

成年後見制度関連

申し立て	10万円	任意後見契約 財産管理人・後見人の報酬	月3万円
------	------	---------------------	------

(8) インターネットトラブル関連の依頼料金

インターネットトラブル関連

個人情報やネットに書き込まれているなどのトラブルを解決するための依頼料金です。例えば、あなたの個人情報や悪口、名誉を毀損する内容がネットに書き込まれているといった場合です。

交渉料金	10万円	交渉する企業1社あたりの料金です。「交渉する企業」とは書き込まれているWEBサイト運営している企業や、プロバイダなどです。情報削除や書き込んだ犯人の個人情報の開示などを交渉します。
追加費用	20万円	仮処分・裁判が発生した場合の追加料金です。

トラブルには様々なケースがありますので詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。

(9) 刑事事件の依頼料金

刑事事件関連

通常の刑事事件の料金体系です。複雑な事件の場合は別途協議してお見積りさせていただきます。

起訴前	30万円	逮捕された後から裁判になる前までに引き受ける場合に必要 な弁護士費用です。
起訴後	30万円	裁判になった後、裁判において弁護活動をする際にかかる 弁護士費用です。
報酬	30万円	判決を受けた後に頂く報酬です。

様々なケースがありますので詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。

(10) 企業法務関連の依頼料金

労働審判関連

会社と従業員との間のトラブルについて、3回以内の期日で解決する裁判所の手続きです。

着手金	30万円	案件に取り組むにあたって頂く料金です。
訴訟移行	30万円	労働審判で解決できなかった場合、裁判となります。そのときに頂く料金です。
報酬	30万円	案件が解決できた際に頂く料金です。

裁判関連費用

なんらかの裁判を起こす場合の費用です。内容は様々ですので、相手方に請求する金額によって依頼料金が異なります。

相手方に請求する金額	着手金				成功報酬
	交渉・調停	訴訟	上訴	執行	
0～500万円	20万円	+10万円	+10万円	+10万円	得られた利益の10%
500～1000万円	30万円	+15万円	+15万円	+15万円	得られた利益の10%
1000～2000万円	50万円	+25万円	+25万円	+25万円	得られた利益の10%
2000～3000万円	60万円	+30万円	+30万円	+30万円	得られた利益の10%
3000～4000万円	70万円	+35万円	+35万円	+30万円	得られた利益の10%
4000～5000万円	80万円	+40万円	+40万円	+30万円	得られた利益の10%
5000～6000万円	90万円	+45万円	+45万円	+30万円	得られた利益の10%
6000万円～	100万円	+50万円	+50万円	+30万円	得られた利益の10%

料金の計算の仕方

料金は、「段階がどこまで進んだか」と「いくら取得できたか？」によって、お支払金額が変わります。例えば、800万円を取得できたケースを例に料金の詳細をご説明します。

着手金				成功報酬		料金計算方法	お支払総額
交渉・調停	訴訟	上訴	執行	着手金合計	取得額		
30万円				30万円	800万円	80万円	着手金合計と報酬料金の合計がお支払い金額となります。
30万円	15万円			45万円	800万円	80万円	
30万円	15万円	15万円	15万円	75万円	800万円	80万円	

その他費用

契約書チェック	2万円～		御社保有の契約書を弁護士がチェックし、欠点や修正点をアドバイスいたします。
就業規則チェック	5万円～		御社保有の就業規則を弁護士がチェックし、欠点や修正点をアドバイスいたします。
企業再生	お見積もり		御社から現状および希望を聞き取り、再生のための手法および料金をご提示いたします。
自己破産	着手金	50～300万	御社の会社規模に応じて、裁判所に破産の申立を行うに際して必要な弁護士費用をご案内いたします。
	実費	50～100万	裁判所に支払う予納金です。会社の規模によって異なります。

詳細費用は必ず事前にお見積り致します。
詳しくはお問い合わせください。